

文教常任委員会記録

開催日時

平成 29 年 12 月 11 日(月) 午前 10 時 15 分開議～午前 11 時 12 分散会

出席委員

委員長 帆秋 誠悟 副委員長 松本 充浩

委員 松木大輔 藤田敬治 仲道俊寿 福間健治 甲斐高之 高橋弘巳 川邊浩子

○帆秋委員長

次に、今回新たに提出されました、平成 29 年陳情第 17 号、大分市への科学館設置に関する陳情、平成 29 年陳情第 18 号、大分市に科学館設立を求める陳情についてでございます。

これらの陳情は関連がございますので、質疑までを一括して行い、討論と採決は 1 件ずつ行ってまいりたいと思います。

それでは、執行部から補足説明等があればお願いいたします。

○安藤社会教育課長

関係資料をお配りしてよろしいですか。

○帆秋委員長

お願いします。

〔資料配付〕

○安藤社会教育課長

まず、A 3 の資料をごらんください。

現状の科学に関する本市の取り組み等についてです。

まず、全国の科学館設置の状況でございます。右の表にまとめており、中核市は右から 2 番目の欄ですが、中核市 48 市のうち設置している市が 25 市であり、パーセントでいうと 52%でございます。未設置の中核市 23 市のうち 4 市には県立の科学館が設置されている状況でございます。

次に、大分市の科学に関する取り組みについてです。

全ての地区公民館で、子供対象の科学教室等の講座を実施しております。また関崎海星館、コンパルホール、のつはる少年自然の家に、天体望遠鏡を設置し、定期的に科学に関するイベントを実施しております。さらに、大分食と暮らしの祭典において、おおいた協働ものづくり展の中で体験参加型のイベントを実施しております。

写真がありますが、のつはる少年自然の家の主な関連事業として、サイエンス&ベースキャンプ、星空散歩、また小学校の宿泊体験時の天体観測、これ以外の主催事業でも夜間活動として天体観測会を実施しております。

関崎海星館の主な科学関連の事業としましては、天体観測会、出前天文教室、スターウォッチング教室、各種工作教室などを行っており、参加した市民の皆様には大変好評を得ております。

次に大分県、大学、企業の取り組みについてですが、大分県につきましては、2010 年から、気軽に科学体験のできる O-L a b o を運営しております。

それと、高江の大分県産業科学技術センターで、小学生を対象に科学技術フェアを実施し、年間約 600 名の参加がございます。

また、大学や大分工業専門学校では、毎年科学に関する公開講座を実施しております。
企業の取り組みといたしましては、市内の多くの企業が、毎年、小中学校での出張教室、工場見学などを実施しております。

○帆秋委員長

ただいまの執行部の補足説明につきまして、質疑等はございませんか。

○仲道委員

科学館の定義について教えてください。文書で配ってほしいというお願いです。

○安藤社会教育課長

資料の2枚目が関連しておりますが…。

○仲道委員

それでは、質問を変えます。

間違いがないか確認してください。ウィキペディアによると、科学館とは自然科学に関連する展示を行う博物館である。自然科学とは、狭義には、物理学、化学、生物学、地球科学、天文学、広義には、医学、農学、工学などの応用科学と呼ばれる分野を含む。例えば、蒸気機関の仕組みや力学のモデル、化学物質の分子模型などを展示しているものもあれば、交通、通信、鉄道、産業技術に特化した科学館もあるし、大事なところです。子供のための理科、科学教育を主とするものもつくられている。また、定期的に科学イベントも行ったりする、という内容です。間違いはないですか。確認してください。

○安藤社会教育課長

科学館について、私どもも調べた限りでございしますが、その点については間違いございません。

○仲道委員

陳情第17号も陳情第18号も、全国で科学館が設置されていない県は大分県と沖縄県だけだという表記があります。今の説明でも、関崎海星館については、行うイベントは科学に関連するものもやっているけれども、施設自体は科学館ではないという判断と受け取りました。

先ほどのウィキペディアの科学館の一覧には、関崎海星館はありません。ただし、大分県の科学館の遊ぶところ一覧には、関崎海星館、大分県立先哲史料館、大分県マリノカルチャーセンター、大友氏遺跡体験学習館、海部古墳資料館、道の駅鯛生金山、道の駅耶馬トピア、以上7件があります。

今週の九州・沖縄の科学館人気ランキングでは、関崎海星館は先週は26位でしたが、今週は18位に躍進をしております。

この2件の陳情にある、全国で科学館が設置されていない県は大分県と沖縄県だけであるということについて、執行部の見解を求めます。

○安藤社会教育課長

科学館の定義はございませんが、文部科学省等に確認したところ、2枚目の表を見ていただけますか、先ほどの、科学館とは自然科学に関連する展示を行う博物館であるというような定義の中で、科学に関する博物館は博物館法で定義があり、その分類でいくと、左の欄にあります。登録博物館、博物館相当施設、博物館類似施設というような分類になっております。その中で、下に書いてありますが、博物館とは、博物館法によると、ここに分類され

るのではないか。

それから、関崎海星館につきましては、一番下の博物館類似施設、それに該当すると、こちらは考えております。ですから、分類上は、関崎海星館も科学館の1つではないかと考えております。

○仲道委員

分類上はそう考えているのに、いただいた資料の科学館設置状況の一覧では、大分県にはないことになっていますが、どう捉えていますか。結論として、科学館なのか、科学館ではないのか、科学館であるという今の説明であれば、この一覧の大分県の欄に丸がつくはずです。

○安藤社会教育課長

先ほども説明しましたが、細かく分類すると、科学館の分類には入ると思いますが、純粋な何々科学館ということではないということです。事業上は科学館に類することを関崎海星館は行っております。ですから、そこで一覧表の欄に、丸を記入するのか、三角と記入するのかという判断は、厳しいです。今のところ、陳情者の考えでは、大分県に科学館はないということであり、我々の調べたところ、分類上はそれに類するものがあるということですが、純粋に科学に関する科学館というのはないが、それに類するものはあるという判断です。

○仲道委員

大事なところなので、資料2枚目の表の科学の部分の、登録と類似施設がどう違うのか説明してください。

○安藤社会教育課長

登録博物館については、都道府県教育委員会の審査を受けた施設であり、基準がございます。大分県では、大分市美術館は登録博物館でございます。

○仲道委員

いや、科学に関連したところだけ回答してください。

登録科学館と科学館類似施設の違いを教えてください。

○安藤社会教育課長

登録博物館、科学館には、要件があり、都道府県教育委員会が審査し、設置主体は教育委員会や一般社団法人、宗教法人、それから、相当施設については、設置主体の制限はございません。

それから、登録要件として、登録科学館は、館長、学芸員が必ず要ります。それから、年間150日以上の開館という条件がございます。

科学博物館相当施設におきましては、学芸員相当職員を置くということ、それから、年間100日以上の開館などの条件があります。

○帆秋委員長

類似施設はどうですか。

○安藤社会教育課長

類似施設は、両方の要件の制限はございません。

○仲道委員

しつこく質問するのは、今回、関崎海星館は類似施設に入っているのに、陳情者は大分県

には科学館はないという判断をされているのです。ということは、類似施設程度の規模の科学館ではなくて、登録の基準を満たすぐらいの科学館を設置してほしいということになります。そうなったときに、登録科学館というのは、どの程度の規模を言うのかということがあります。

今週の九州・沖縄の家族で学べるスポット人気ランキングで科学館と名前がつく、複合施設でなく単体でつくっている建物の建設費用を調べたら、3億5,000万円から62億円まで、これは土地代を除いた当初の建設費という形でしか分からないので、建屋だけなのか、展示施設も全部入っているのか、62億円のほうは展示も入っていますが、3億5,000万円のほうは展示まで入っているかまで確認はできていませんが、金額が非常に幅広いのです。

議会で審査するときに、どの程度の科学館を考えればいいのかという1つの目安が要りますので、登録科学館というのはどの程度の規模以上になるのかというのを聞きたいのです。例えば、床面積などに制限があるのですか。

○安藤社会教育課長

資料によると、登録科学館、博物館については建物面積が165平米以上、博物館相当施設については延べ床面積が132平米以上ということです。

○仲道委員

それでは、逆に、関崎海星館は何の基準を満たさなかったから、登録科学館ではないのですか。

○安藤社会教育課長

まず、関崎海星館には学芸員の職員が存在しておりません。館長はおります。それから、年間150日以上の開館はあります。県に対して、そういうことも含め審査の請求もしていないような状況ですので、その他の施設、類似施設というような分類だと考えます。

○帆秋委員長

資料1枚目の科学設置状況の、都道府県、政令都市、中核市の欄に丸を記入しているのは、一般的に登録科学館という位置づけのものがあるか、ないかを記入しているということと理解していいでしょうか。

○安藤社会教育課長

そこまで確認しておりませんので、登録施設もあれば、類似施設もあれば、相当施設もあります。ある意味、広義の科学館という意味です。

○帆秋委員長

それであれば、関崎海星館があるので、大分も丸が記入されていないとおかしいです。

○大坪社会教育課参事補

A4でお配りしている資料2枚目の、科学というところで、登録と相当施設と類似施設という分類で数を載せているのですが、ごらんのとおり、圧倒的に類似施設が多数を占めているのが現状でございます。8割以上が類似施設で、登録や相当施設はごくわずかという、今の全国の状況がございまして、一つ一つの科学館に照会をかけていないのでわからないのですが、実態としては、資料1枚目の科学館設置状況の表の8割程度は、関崎海星館と同じ類似施設という部類に分類されるのではないかと思います。

○仲道委員

この委員会が始まる前の意見陳述の中で、大分市私立幼稚園連合会、大分市私立幼稚園P

TA連合会の方に、大分県と沖縄県の2県には科学館はないということをお伺いしました。その認識は、関崎海星館はあるけれども、総合的な科学館、執行部が言うところの登録科学館に匹敵するような、しっかりした総合的な科学館がないというものでありました。それについて、執行部はどう考えますか。確認します。そういう認識でいいですか、どうですか。

○安藤社会教育課長

そういう認識でございます。

○仲道委員

それならば、科学館設置状況の表に丸がついている中核市のところ、登録科学館なのか、相当施設なのか、類似施設なのか、もう一度確認してください。そうしないと、陳情の前提が全く変わってくるのです。よろしくをお願いします。

○帆秋委員長

今は資料の持ち合わせがないかもしれませんが、また、説明を求めたいと思いますので、議会事務局とともに、日程については打ち合わせしてもらいたいと思います。

また、仲道委員も言われましたが、当然、登録施設の有無として丸を記入していると思っ
ていましたが、類似施設も含むという可能性があるのであれば、全く議論の歯車がかみ合
わないどころか、スタートができないので、その辺の整理を早急にしていただきたいと思
います。

○甲斐委員

資料の見直しをするのであれば、資料1枚目の科学館設置状況の備考の欄の記載もわ
かりづらいので、あわせて、備考の欄の取り扱いの件も、後日説明をしてください。

○帆秋委員長

よろしいですか。

○安藤社会教育課長

はい。

○高橋委員

これまで、議員が、科学館設置に関する質問を随分してきたと思います。その答弁につ
いて、議員がどういう質問をして、それに対してどのような答弁をしてきたのか、提出して
く
れませんか。

○帆秋委員長

科学館の分類の仕方もかみ合うように、説明をしてください。

答弁の内容についても、執行部として、どういう観点でその質問に対して答えたか、登録
施設としての科学館をつくるための質問を受けたつもりで答えたのか、類似的なものでも
いいという質問を受けたつもりで答えたのか、もし、それであれば、今ありますから、でき
ませんというのはおかしいでしょう。ですから、その辺を整理してきてください。

○福間委員

資料に科学館設置状況がありますが、全部でなくていいので、都道府県、政令市、中核市、
中には縣市連携というのがありますので、特筆すべき位置づけや考え方、そして、どのよ
うな機能を持った科学館なのかというのがわかるような、配置図のようなもの、そして、つく
るとなると、かなりの経費もかかるでしょうから、現実にとれぐらいの用地取得費や建設費
や維持管理費がかかっているのかという資料をお願いします。特筆すべきものだけで結構

です。今後の参考にしたいと思います。

○松木委員

陳情者は、総合的なものを、大学で例えるとカレッジかユニバーシティかという、ユニバーシティ的なものをつくってほしいということだと思います。登録されているか、されていないかは余り関係ないと思います。これを、いわゆる科学館と、今から言わせてもらいますが、この、いわゆる科学館があることによって、子供たちは科学に身近に触れる機会がふえると思うのですが、それが子供たちの成長にどういう影響を及ぼすと考えたのかということと、先ほど科学の教室の取り組みを進めているという話がありましたが、非常に需要が多く、応募してもなかなか当たらないことが多いという話が、陳情者の方からありました。私が、もう1点聞きたいのは、そういう子供たちが科学に触れたいという需要に、大分市、大分県の環境は応えることができていると考えているかどうか。

3つ目に、全国で大分県と沖縄県の2県のみ、いわゆる科学館がないということですが、そのことを、教育委員会はどう考えているかというのをお聞かせください。

○安藤社会教育課長

最初の、科学に関する科学館等が、子供たちにどういう影響を与えているかということに関しては、未来を担う子供たちが、自然科学や科学技術に親しみ、学ぶことは、創造性豊かな人材を育成していく上で大変重要なことと考えております。

2番目の、需要に応じている状況かということですが、実は、大分市の施設で行っている科学に関する事業の集計が全部で年間延べ420回、参加人数が合計1万4,764人です。また、県が行っている事業である、O-L-a-b-oの話をお聞きすると、20名程度の教室に申し込みが100名程度あるという状況であり、足りているという状況ではないと考えております。

3番目の、大分県、沖縄県には科学館がないということに対して、教育委員会はどう考えているかについてですが、科学館や科学に関する事業は、子供たちにとって重要なことから、科学館を今後設置するという場合には県との連携や、いろんな役割分担が必要になります。今後、いろいろな施設設置や、土地の利用活用の検討を行う中で、その必要性を議論していく必要があるのではないかと考えます。

○帆秋委員長

今のは原課の答弁ですが、教育監からはどうですか。

○佐藤教育部教育監

教育委員会といたしましては、先ほど松木委員のお話もありましたが、単体としての科学館は、関崎海星館があると考えています。ただ、確かにユニバーシティ的なものは、今のところ、難しいという見解は持っております。

○帆秋委員長

総合的な施設については、必要だというような見解、考え方としてはあるということでしょうか。

○佐藤教育部教育監

それもあります。

○帆秋委員長

ほかに質問はございますか。

○藤田委員

まず、高知県の県市の連携の部分の内容を、詳しく、後日でもいいので、教えていただきたいと思います。

それと、大分県は、科学館的なものは計画しているかどうかというのも確認をしていただきたいと思います。

○帆秋委員長

高知県の施設のこと、大分県の状況、考え方、外部団体からのいろいろな要望、申請などもあるのかも含めて、県の状況等も調べておいてください。

○仲道委員

教育長、県との連携について、大分市としては、県と連携するということは可能ですか。

○三浦教育長

可能であります。もちろん広域で、子供たちの約半数が大分市にありますので、大分市でつくることも可能かと思うのですが、大分県全体で広く子供たちの利用に付したほうが、より効果的だと考えております。

○帆秋委員長

安藤課長、全国的な状況などを調べるのは、きょう、あすにできるような事務量ではないと判断いたしますので、でき次第お願いします。また委員会に報告をしてください。

○三浦教育長

今回の件につきまして、調査研究の結果の資料が、非常に不十分であり、委員の皆様方には大変御迷惑をおかけしました。内部の精査が不十分であったということを深く反省して、おわびを申し上げます。

後日、また資料の再提出をさせていただきたいと思います。

○帆秋委員長

大きな動きのスタート地点になる可能性があります。大事な資料になると思いますので、よろしくをお願いします。

ほかに質問はありませんか。

〔「なし」の声〕

○帆秋委員長

それでは、これより1件ずつ討論に入っていきたいと思います。

まず、平成29年陳情第17号、大分市への科学館設置に関する陳情について、討論はありませんか。

○仲道委員

自由民主党は継続です。理由は、今までの質疑を聞いていただければわかると思います。

○帆秋委員長

ほかに討論はありますか。

〔「なし」の声〕

○帆秋委員長

今、資料の提出も求めましたし、継続審査という意見が出ました。

皆さん、継続ということでよろしいですか。

〔「よし」の声〕

○帆秋委員長

それでは、意見を集約いたしますと、皆さん、継続ということでございますので、平成29年陳情第17号は、継続審査とすることに御異議はございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○帆秋委員長

御異議なしと認め、平成29年陳情第17号は継続審査と決定いたします。

次に、平成29年陳情第18号、大分市に科学館設立を求める陳情について、討論はございませんか。

○仲道委員

自由民主党は継続でお願いします。

○帆秋委員長

ほかに討論はありませんか。

○福間委員

この2つの陳情については、団の会議でも大いに賛同するという立場でありますけれども、設置に至っては、2つの陳情の中身のかみ合いもありますので、十分な検証が必要という立場で、継続審議でお願いします。

○帆秋委員長

それでは、平成29年陳情第18号は、これまでの意見を集約しますと、継続審査という御意見が出ておりますが、皆さん、継続審査でよろしいですか。

〔「異議なし」の声〕

○帆秋委員長

御異議なしと認めまして、平成29年陳情第18号は継続審査と決定いたします。

○仲道委員

今、福間委員からも発言がありましたが、陳情第17号と陳情第18号で、方向性が同じ部分と、少し違う部分があります。できれば、この提出者で統一できるのであれば、1つの陳情という形の中で出していただかないと、対象も若干違いますし、内容も若干違うという部分があります。ぜひ提出者のほうで、その努力をしていただきたいということをお願い申し上げます。発言とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○帆秋委員長

2団体の陳情者の方々、よろしいですか。そのほうが進み方もよろしいかなという気はいたしますので、よろしくお願ひいたします。